

令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

1 健全化判断比率

※ 各指標のかつこ内には、当市における早期健全化基準を記載しています。

実質赤字比率	— (12.57%)
--------	------------

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字額は生じておりません。

連結実質赤字比率	— (17.57%)
----------	------------

一般会計等及び一般会計等以外の全ての会計を合算した実質収支（公営企業は資金の過不足）は黒字であり、連結実質赤字額は生じておりません。

実質公債費比率	3.7% (25.0%)
---------	--------------

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合を示すものです。今年度は、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費及び合併特例債等に係る基準財政需要額が減少したものの、地方債の元利償還金等も減少したため、指標は前年度に比べ横ばいとなりました。

将来負担比率	— (350.0%)
--------	------------

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合を示すものです。今年度は、地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入額は減少したものの、地方債現在高が減少し、その特定財源である基金の充当可能額が増加したため、前年度に引き続き指標は算定されませんでした。

2 資金不足比率

※ かつこ内には、経営健全化基準を記載しています。

水道事業会計	— (20.0%)
下水道事業会計	— (20.0%)

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておりません。

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

区分		財政健全化法の対象区分				
市 本 庄	一般会計	一般会計等	実質赤字比率	連結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	(特別会計) 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 水道事業会計 下水道事業会計 公営企業会計	公営事業会計	資金不足比率			
一 部 事 務 組 合 等	【一部事務組合】 児玉郡市広域市町村圏組合 本庄上里学校給食組合 埼玉県市町村総合事務組合 埼玉県都市ポートレース企業団 【広域連合】 彩の国さいたま人づくり広域連合 埼玉県後期高齢者医療広域連合					